

ギャラリー ミラノ・サローネ 使用規定

ギャラリーミラノ・サローネは、地域住民が創作した作品等を自由に発表し、お互いに見て楽しめる交流の場としてご利用いただけます。

お申し込みについて

- ご使用ご希望の方は、右の使用申込書に必要事項記入の上、ギャラリーミラノ・サローネ事務局にお申し込みください。但し、申し込み内容等によりお断りする場合がございます。
- 会場使用決定後の使用取り止めおよび、内容変更などは、使用日より1ヶ月前までにご連絡ください。
- ギャラリーミラノ・サローネ使用権の第三者への譲渡および転貸することは認められません。

会場について

- ギャラリーミラノ・サローネの開場時間は、午前11時より午後21時までとなります。尚、繁忙期は休館します。
- 使用期間は、原則として1ヵ月以内とします。
- 搬入、搬出飾り付けは、利用者が行い、撤収の際は、必ず現状回復を行ってください。また、これらを破損・損傷・汚損・紛失した場合には速やかに事務局へ報告して下さい。利用者に弁償していただきます。
※搬入時間 9:00～11:00
※撤去時間 原則として午後2時から6時の間とします。
- 持込んだもの、使用の際に出たゴミは、お持ち帰り下さい。
- 期間中に目的事項に違反があった場合、使用を中止させて頂くこともあります。(火気の使用をとまなうもの。建物や設備に損傷を与えるもの。大きな音を出すもの。悪臭を放つもの。申込書の記載事項に偽りがあったもの。消防署等官庁から中止の命令が出た場合、法律に違反しているとみなした場合。他、当社が不適切と判断した場合)
- 展示用として無料貸出の備品のご用意がございます。ご相談ください。
- 会場内において物品を販売する場合は事前に承諾を得て下さい。

- 使用期間中における展示作品の汚損、破損および損失、金銭トラブルについては、ギャラリーミラノ・サローネではその弁償、補償をいたしません。
- 使用者は、作品の展示品および搬入された設備、備品等の保全に努めてください。
- ギャラリー内での飲食、喫煙、ペットの持ち込みは固くお断りいたします。
- 使用者の駐車場は制約があります。また、駐車場におけるいかなる事故に関しても事務局は一切の責任を負いません。

その他

- オープニングパーティ等ご希望の場合は事務局までお問い合わせください。
- 祝花がある場合には事務局までお申し出ください。尚、祝花が必要な場合にはご相談下さい。花屋さんを紹介します。
- 案内状等の製作、発送についてはご使用者のご負担でお願いします。ただし、ギャラリーのロゴ及びギャラリー付近の略図の版下(データ)はご用意します。
- 展示会のポスター(大、小)は、事務局で用意致します。
- 新聞社には、事務局より連絡させて頂きますので、取材の協力をお願い致します。
- 展示会の成功のために、できる限りのご協力をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

使用規定をよくお読みいただき、ギャラリー使用申込書に記入・捺印のうえお申込み下さい。

〒392-0016

長野県諏訪市中洲5723-3

諏訪ふれあい広場

ギャラリー ミラノ・サローネ

Tel:0266-54-3000(ふれあい広場本部)